

3回でできる複式簿記講座

最高 55 万円の青色申告特別控除を受けるためには、複式簿記で記帳し、その帳簿書類に基づいて貸借対照表、損益計算書、その他不動産所得の金額または事業所得の金額の計算に関する明細書を添付する必要があります。

今回は、複式簿記の簡単なテキストを用いて、3 回連続クラス(計 6 時間)の講座を開催します。日常の記帳から試算表作成まで、実例を用いて行いますので是非ご出席ください。

- 日 程 : 全 3 回 8 月クラス 18 日 (金)、22 日 (火)、25 日 (金)
 9 月クラス 4 日 (月)、7 日 (木)、11 日 (月)
 10 月クラス 3 日 (火)、6 日 (金)、10 日 (火)

- 時 間 : 午前の部 (小売業) 10 時~12 時
 午後の部 (不動産貸付業) 2 時~ 4 時

※不動産所得のみの方が事業的規模ではない場合、最高 55 万円控除は適用されません。

(注) 令和 2 年分の確定申告から、複式簿記により記帳している方の
青色申告特別控除が最高 65 万円から 55 万円に引き下げられました。

- 会 場 : (一社) 練馬西青色申告会事務所 3 階会議室
- 定 員 : 5 名まで (ご予約ください) ■ 受講料 : 無料
- 申込期日 : 8 月クラスは 8 月 4 日 (金)、9 月クラスは 8 月 25 (金)、
 10 月クラスは 9 月 22 日 (金) までとなります。

申込先 : (一社) 練馬西青色申告会 ☎03-5387-6211